

第2部

各論

第1章 行政中心の行動計画について

基本方針 1

安心安全で誰もが集える屋外スペースと建物、施設の整備を進めます

基本的な考え方

私たちが生涯にわたり、住み慣れた地域で健康的な生活を送ることができるかどうかは、自然、道路や建物、屋外スペースの環境や安全など、実にさまざまな外的環境からの影響によって左右されます。

高齢者をはじめとするすべての人が、心身共に健やかで安全に生活できるよう、道路や建物などのバリアフリー環境を整備するとともに、道路の安全を確保し、交通事故、犯罪等の心配がない地域づくりを図る必要があります。

さらに、高齢者が心地良く快適に過ごすことができるよう、誰にでもやさしく、安心して利用できる公園の整備や、澄んだ空気や豊かな緑が維持された快適な生活環境の整備も進めます。

基本施策 1 誰もが使いやすい施設の整備とサービス提供

高齢者をはじめとするすべての人が安全・安心に利用できるよう、公共施設のバリアフリー化を進め、ユニバーサルデザインを取り入れた施設整備を推進します。市の施設では、窓口部門の集約化や事務の効率化などにより、市民が円滑かつ快適に利用できるよう利便性の向上にも努めます。

また高齢者のニーズに対応したサービスなど、日常生活圏域での利便性の向上を図ります。

基本施策 2 快適な生活環境の形成

緑豊かな生活空間の整備と、高齢者をはじめとするすべての人が安全に集うことのできる、憩いの場として都市公園を整備します。また、ごみの減量やリサイクルを実践し、地域の環境保全に努めます。

基本施策 3 安心安全な地域社会づくり

高齢者が犯罪・事故に巻き込まれないよう、安心安全な地域社会づくりを推進します。

基本施策4 道路環境の整備

高齢者が安全・円滑に移動できるように、バリアフリー化など道路の機能性向上や、ゆとりのある道路構造の確保、車道・歩道などの道路交通環境の整備します。

基本施策5 除排雪対策

自助・公助・共助の考えに基づき、高齢者に配慮したきめ細やかな除排雪を進めます。

基本施策6 交通安全の確保

高齢者の交通安全の確保のため、歩行時の交通安全教育や高齢運転者への交通安全対策を進めます。

■具体的な取組・事業

取組・事業	概要	担当課	現状 (直近の値)	28年度 目標値
庁舎建設事業	高齢者、障がい者をはじめ、誰にも安全でわかりやすく利用しやすい、人にやさしい市役所新庁舎を建設する。	新庁舎管理室		
都市公園バリアフリー化事業	市民に身近な都市公園(182公園)の、バリアフリー化を中心とした改修整備を行う。	公園課	93公園	103公園
融雪施設改良事業	冬期における道路交通の安全確保を図るため、融雪施設を計画的に改良するとともに、既設施設の不具合箇所の修繕を行う。	道路維持課		

- 人にやさしい歩道づくり事業(道路建設課)
- 商店街振興事業(商工労働課)
- 緑のまちづくり活動支援基金関係経費(公園課)
- ごみ減量対策事業(環境都市推進課)
- 自然環境保全・環境学習推進経費(環境総務課)
- 防犯活動推進経費(生活総務課)
- 除排雪関係経費(道路維持課)

基本方針 2

交通機関の利便性の向上をはかります

基本的な考え方

自らの移動手段を持たない高齢者にとっては、通院や買い物等、日常生活を営む上で、公共交通機関、特に路線バスは、本市において身近な移動手段として重要な役割を果たしています。また、高齢者が社会のさまざまな活動に積極的に参加・参画し、生きがいつくりや健康増進が図れる機会が確保されることも重要です。

高齢者が健康で意欲的な生活を送るため、安全に安心して外出できるよう、公共交通機関の利便性の向上と、高齢者の移動手段の確保を図る必要があります。

基本施策 1 公共交通の利用促進

既存のJR路線やバス路線を活かし、その利用促進を図るとともに、わかりやすい交通情報の提供や、運行環境の整備等による利便性の向上を図ります。

基本施策 2 高齢者の日常移動手段の確保

公共交通機関も含め様々な日常移動手段を、高齢者や障がい者が必要に応じて安全に利用できる環境を整備します。

■具体的な取組・事業

取組・事業	概要	担当課	現状 (直近の値)	28年度 目標値
高齢者コインバス事業	満70歳以上の高齢者が、市内の路線バスを利用する際、市が交付する資格証明書を携帯し、100円で乗車できる。	長寿福祉課	資格証明書 交付率45%	資格証明書 交付率65%
バス交通総合改善事業	利用者の減少で、路線の維持が困難な状況となっている郊外部の不採算路線の廃止に伴うマイタウン・バスとして、西部線、北部線、南部線、東部線、笹岡線を運行し、市民	交通政策課		

の移動手段の確保と充実を図る。			
-----------------	--	--	--

- 地方バス路線維持対策経費(交通政策課)
- 巡回移動バス社会実験事業(まちづくり整備室)
- 秋田市バリアフリー協議会経費(都市計画課)
- 移動支援事業(障がい福祉課)

基本方針 3

高齢者の住環境を整備します

基本的な考え方

住まいは「居場所」であり、個人のライフスタイルの基盤となるものです。

高齢者をはじめとするすべての人にとって、安心・安全で豊かな住生活を支える生活環境の構築のためには、住宅の安全性や機能性、快適性が欠かせません。

また住環境においても、高齢者が自立して健康、安全、快適に生活できるよう、見守り等の体制に配慮した住環境が形成されることが重要です。

基本施策 1 高齢者の住環境の利便性向上

高齢者が安心安全で、快適な住生活を営むことができるよう、高齢者のニーズに沿った適切な住宅が確保できるよう努め、改修・改築に関する支援を行います。

基本施策 2 高齢者の孤立防止

地域において関係機関と連携のもと見守り等の体制に配慮し、高齢者の状態に応じたサービスの提供を行うことにより、孤立防止を図ります。

■具体的な取組・事業

取組・事業	概要	担当課	現状 (直近の値)	28年度 目標値
木造住宅耐震改修等事業	旧耐震基準の木造一戸建て住宅（昭和56年5月以前に建築された木造住宅）への耐震診断、耐震改修計画および耐震改修工事に対し補助金を交付する。	建築指導課	住宅の耐震化率81.6%	住宅の耐震化率86.0%
住宅改修に関する適正化	手すりの取り付けなどで要介護・要支援者が住み慣れた居宅で安心安全に自立した生活を送れることを目的に、住宅改修費を支給する。	介護保険課		

- 住宅用太陽光発電普及促進事業（環境総務課）
- 住生活基本計画推進経費（住宅整備課）
- 住宅リフォーム支援事業（住宅整備課）

基本方針 4

高齢者の社会参加をはかります

基本的な考え方

高齢者が生涯を通じて、生き生きとした生活を送るためには、地域社会の中で一定の役割を持ちながら、人々と交流しつつ活動的な生活を送ること、すなわち社会参加が活発であることが重要です。

価値観が多様化する中で、社会参加活動や学習活動を通じての心の豊かさや生きがいの充足の機会が得られるよう、幅広い社会参加の機会を創出します。

また、高齢者が地域の自主的な活動において、他の世代との交流が促進されるよう努めます。

基本施策 1 多様な価値観に対応した社会参加の場づくり

高齢者の多様な価値観に対応して文化・学習などの生涯学習内容の充実を図り、社会参加活動の選択肢を増やします。また、生涯学習活動について高齢者が容易に情報を得ることができ、開催場所や参加費用などの条件が参加しやすいものになるよう配慮に努めます。

基本施策 2 地域における活動の支援

高齢者が地域の自主的な活動に積極的に参加し、様々な年代との交流の中で経験や能力を生かしながら役割を担うことができるよう活動を支援します。

○「社会参加」

WHOは、「社会参加とはレクリエーション、社交、文化的・教育的・精神的活動への高齢者の関与を指す」としている。

(「WHO「アクティブエイジング」の提唱(萌文社)」より)

■具体的な取組・事業

取組・事業	概要	担当課	現状 (直近の値)	28年度 目標値
地域社会教育推進経費	社会教育事業で、社会参加の促進、高齢者の役割、いきがい、健康などについて学習するため高齢者学級を開設す	生涯学習室		

	る。			
図書資料整備経費	図書館資料の充実を図るため、図書を購入する。大活字本を設置し貸出、老眼鏡、拡大鏡を常備して高齢者の利用に供する。	中央図書館 明德館、新屋図書館、土崎図書館、明德館 河辺分館、雄和図書館		
「美術館の街」活性化事業	高齢者も含め市民が美術を楽しむ機会を提供する。	千秋美術館	18,200人	25,000人

- 平成26年度国民文化祭関係経費（企画調整課）
- はずむスポーツ都市推進事業（スポーツ振興課）
- 地域社会教育推進経費（生涯学習室）
- 健康づくり・生きがいづくり支援事業（長寿福祉課）
- 赤れんが郷土館企画展開催等事業（赤れんが郷土館）
- 佐竹史料館企画展開催等事業（佐竹史料館）
- 文化会館自主事業（文化会館）
- 地域支援事業（地域づくり交付金事業）（市民協働・地域分権推進課）

基本方針 5

あらゆる世代がお互いを認め合う地域と社会をつくります

基本的な考え方

高齢者が社会から支えられる側としてでなく、社会を支える貴重な人的資源として、豊かな知識や能力を発揮していくためには、高齢者や高齢社会に対するマイナスイメージを払拭し、新たにプラスイメージを創出することが大切です。

高齢者がさまざまな場面で、その役割を発揮しやすい社会にするためにも、高齢者の誇りと尊厳を高め、あらゆる世代がお互いを認め合う地域社会を目指す必要があります。

基本施策 1 高齢者、高齢社会の捉え方の意識改革

あらゆる世代が高齢者、高齢社会に対してマイナスイメージを持つことがないように、地域や家庭、学校教育において、高齢者や高齢社会に対する正しい理解を深め、思いやる心を育てます。

基本施策 2 高齢者の声が届きやすい体制づくり

高齢者や障がい者の意見を聴き、市政へ反映させる体制の整備を進めるとともに、一人ひとりの権利を擁護し社会的に孤立させない包摂的体制を充実させます。

■具体的な取組・事業

取組・事業	概要	担当課	現状 (直近の値)	目標値
家族・地域の絆づくり推進事業	家族や地域の絆の大切さを啓発し、絆づくり意識の定着を図る。	市民協働・地域分権推進課	絆づくりイベント参加者数700人、絆づくりの認知度50%	絆づくりイベント参加者数1,100人、絆づくりの認知度60%
成年後見制度利用支援事業	判断能力が低下した身寄りのない高齢者等の、自己決定の尊重と権利の擁護を図るため、	長寿福祉課		

必要と認めた場合、成年後見制度の申立に要する経費および後見人等の報酬の全部又は一部を助成する。			
---	--	--	--

- 男女共生推進事業(市民協働・地域分権推進課)
- 消費者行政管理費(市民相談センター)
- 老人保健福祉月間(長寿福祉課)

基本方針 6

高齢者の就業や市民参加の機会を増やします

基本的な考え方

今や「人生65年時代」から「人生90年時代」へと変化し、働き方や地域貢献、社会参加、地域コミュニティのあり方など、社会のシステムを転換させる必要があります。

公的年金の支給開始年齢の引き上げや急速な少子高齢化の進行と労働人口の減少等から、働く意欲と能力のある高齢者が、働き続けることができる社会が求められます。しかし高齢期における労働意欲や体力等には個人差もあることから、それらに応じた柔軟な働き方が可能となる環境を整備します。

また多くの高齢者が、住み慣れた地域においてボランティア活動などの地域貢献に意欲を持っています。年齢に関わりなく、それぞれの意志と能力を活かし、いくつになってもNPO活動やボランティア活動を通じて、社会で活躍し続けることのできる選択肢の多い社会を目指し、世代間交流や共に支え合う地域社会を形成します。

基本施策 1 ボランティア活動の機会の整備

高齢者がボランティア活動などの市民参加を促進するための環境整備として、ボランティア活動の情報提供や活動機会の提供、ボランティア団体などへの支援を行います。

基本施策 2 高齢者の就業の場の確保

高齢者の働きたい意欲と多様な就業ニーズに応じた雇用・就業の機会の確保と情報の提供に努めます。

基本施策 3 高齢者の雇用環境の整備

高齢者がいきいきと働き続けられるように、高齢者の健康状態や家庭環境などに応じ、勤務場所や勤務時間などに配慮するなど多様な雇用環境の整備を行います。

基本施策 4 高齢者の起業への支援

高齢者を対象とした開業・創業の支援について情報提供に努め、相談に応じます。

○「市民参加と雇用」

WHOは、「市民参加と雇用とは、市民権、無償労働、賃金労働の機会に関するもの」としている。

(「WHO「アクティブエイジング」の提唱(萌文社)」より)

■具体的な取組・事業

取組・事業	概要	担当課	現状 (直近の値)	28年度 目標値
介護支援ボランティア制度 運営経費	65歳以上の高齢者が介護保険施設でボランティア活動を行うと「ポイント」が付与され、たまったポイントを換金又は寄附することができる。	長寿福祉課	介護支援ボランティア登録者数高齢者の0.3%	介護支援ボランティア登録者数高齢者の1.5%
傾聴ボランティア養成事業	中高年者を対象として、「人の気持ちに寄り添い、その人の話を否定することなく、受け止めて「聴く」心のケアのボランティア」の傾聴ボランティア養成研修を開催する。	長寿福祉課	養成講座受講者延べ人数 60人	養成講座受講者延べ人数 420人
高齢者就業機会確保事業 費補助金	高齢者に、臨時的かつ短期的な就業又はその他の簡易な業務を提供し、生きがいと福祉の増進を図るため、(社)秋田市シルバー人材センター運営経費の一部を補助する。	商工労働課	会員数 900人	会員数 1,000人

- ファミリー・サポート・センター運営事業(子ども未来センター)
- 秋田市民交流プラザ市民活動育成・支援経費(市民交流プラザ管理室)
- チャレンジオフィスあきた入居者等支援経費(商工労働課)
- 6次産業化・事業拡大支援事業(農林総務課)

基本方針 7

高齢者の情報環境を整備します

基本的な考え方

急速な情報通信技術（ICT）の発展とその普及は、新たな形態の情報の流れを生み出し、これにより情報の取得、発信、活用が飛躍的に進歩しました。しかし一方でこうした変革は、情報格差を引き起こし、あふれる情報の中から取捨選択する難しさも生み出しました。

そのため、高齢者が必要とする情報を容易に入手することができ、しかもわかりやすい情報であることが求められます。

情報のバリアフリー化を目指して、できるだけわかりやすい情報の提供に配慮します。また、多様な媒体による情報提供と同時に、窓口サービスなど口頭によるコミュニケーションにおいても、親切、丁寧でわかりやすい対応に配慮します。

基本施策 1 高齢者がわかりやすい情報の提供

わかりやすい文書を作成するための表記方法について定め、庁内各課から市民向けの文書などの情報発信を見やすくします。

基本施策 2 高齢者が情報を入手しやすい環境づくり

紙媒体、ラジオ、テレビ、インターネットなど多様な情報媒体を活用することで、高齢者が情報を入手しやすい環境を整備するほか、ICT 機器を使いこなすことができるよう支援します。また、利用者のニーズを的確に把握し、効率性なども考慮しながら窓口サービスの向上にむけた取組を進めます。

基本施策 3 高齢者の情報発信を支援

高齢者が、様々な情報機器を活用し、社会参加の促進や安全安心な生活環境を確保できるよう支援するとともに、使いやすい情報機器の普及に努めます。

■具体的な取組・事業

取組・事業	概要	担当課	現状 (直近の値)	28年度 目標値
文書管理費	市民向けの文書などの情報発信をわかりやすく、	文書法制課		

	見やすくするため、表記方法（文字の大きさ、字体、配置等）について定める。			
選挙常時啓発経費	市内各地域の市民サービスセンター、公民館のまつりを利用し、選挙の啓発用品を配布し、選挙の啓発を行い投票率の向上を図る。	選挙管理委員会	投票率60%	投票率64%

- 広域避難標識整備経費(防災対策安全課)
- 広報活動費(広報広聴課)
- 文化財イラストマップ作成事業(文化振興室)
- 地域情報化推進経費(電子自治体化の推進)(情報統計課)

基本方針 8

保健、福祉、医療サービスを充実させ、地域社会の支援体制を整えます

基本的な考え方

高齢者がさまざまな場面でその役割を發揮できる環境が整備され、いざ支えられる側になったときには、住み慣れた地域で適切なサービスを受けながら安心して暮らすことができる社会の実現こそが、高齢者やその家族にとって大きな安心と支えになります。

住み慣れた地域や住まいで、尊厳ある自立した生活を送ることができるよう、保健、福祉、医療サービスの充実、包括的なケア体制の整備とともに、地域社会のつながりを重視し、多様な主体による支援体制の整った地域づくりを目指します。

基本施策 1 保健、福祉、医療情報の提供

高齢者や介護する家族などからの相談に応じ、健康、福祉、医療に関する情報をわかりやすく提供し、効果的・効率的なサービス提供を図ります。

基本施策 2 相談窓口の整備

医療、介護、福祉サービスについて、障がい者や高齢者、その家族からの相談に対応できる総合的な相談・支援体制の整備を進めます。また、身近な場所で相談しやすい相手に安心して相談できるよう、地域におけるボランティアや社会福祉協議会などによる相談支援体制の整備を進めます。

基本施策 3 保健、福祉、医療サービスの充実

生涯にわたる健康づくり、介護予防を推進するとともに、地域における包括的なケアの充実を図ります。

基本施策 4 地域福祉活動の充実

地域の人が主体的に行う福祉活動を支援し、共に支え合う地域づくりを推進するとともに、災害時の支援体制を確保します。

基本施策 5 地域の見守り活動支援

住民一人ひとりが地域社会とのつながりや信頼関係を育み、住み慣れた地域で孤

立することがないよう、地域と行政が連携して見守りを行います。

■具体的な取組・事業

取組・事業	概要	担当課	現状 (直近の値)	28年度 目標値
特定健康診査・特定保健指導事業	特定健康診査を実施し、内臓脂肪型肥満に加えて、高血糖・高血圧・脂質異常のリスクがある者をメタボリックシンドロームと判定し、生活習慣病のリスクの程度に応じた特定保健指導を実施する。	特定健診課	メタボリックシンドローム該当者・予備軍者の割合 (H20年度) 26.4%	
自殺対策事業	関係機関が連携しながら自殺対策を推進し、自殺者の減少と命を支える真心あふれる社会をつくる。	健康管理課	自殺率(人口10万対) 30.3	24.2以下
地域包括支援センター運営事業	地域包括支援センターを平成26年度までに10か所から18か所に増設し、地域包括ケアを推進する基盤づくりのため、地域包括ケア会議の充実を図る。	長寿福祉課	地域包括ケア会議数 20回	地域包括ケア会議数 38回
要援護者支援体制整備事業	支援が必要な高齢者、障がい者等の対象者の基本情報、避難支援情報、高齢者福祉サービス等を一元化し、地図情報も含んだ「要援護者台帳」を「秋田市要援護者	福祉総務課 地域福祉推進室		

支援システム」とし て整備する。			
---------------------	--	--	--

- 相談支援等事業(障がい福祉課)
- 食育のあり方の検討(企画調整課)
- 後期高齢者健康診査事業(特定健診課)
- 介護予防健康相談教育事業(保健予防課)
- 認知症予防事業(長寿福祉課)
- 自主防災組織育成事業(防災安全対策課)
- 予防業務推進事業(消防本部予防課)
- 高齢者の心の健康づくり推進事業(健康管理課)